

クリアモール・  
八幡通り周辺地区



# 都市景観通信

この通信では、「クリアモール・八幡通り周辺地区都市景観形成地域」に関する情報を地域の皆様にご紹介します。

**クリアモール・八幡通り周辺地区に「中央通り周辺地区」を加え、「クリアモール・八幡通り・中央通り周辺地区都市景観形成地域」とすることを検討しています。**

中央通り周辺では、今後、道路の拡幅と土地区画整理事業に伴う建物の建替えが行われる予定です。

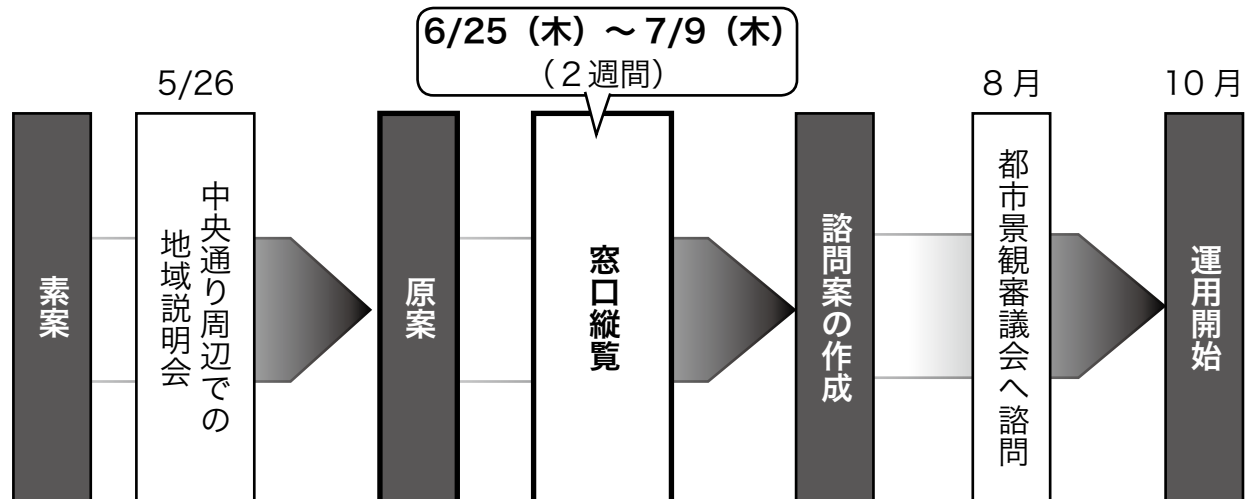
地域では、これを契機に魅力的な町並み形成を進めるため、平成 20 年 7 月から紳士協定である「中央通りまちづくりルール」を運用していますが、より担保力を高めるため、「クリアモール・八幡通り周辺地区都市景観形成地域」に加わることを検討しています。



## 原案の縦覧を行ないます 6/25 (木) ~ 7/9 (木)

「クリアモール・八幡通り・中央通り周辺地区都市景観形成地域」の原案を窓口で閲覧することができます。また、ご意見の有る方からは、意見書を受け付けています。

縦覧場所：川越市役所 5 階 都市計画部 都市景観課

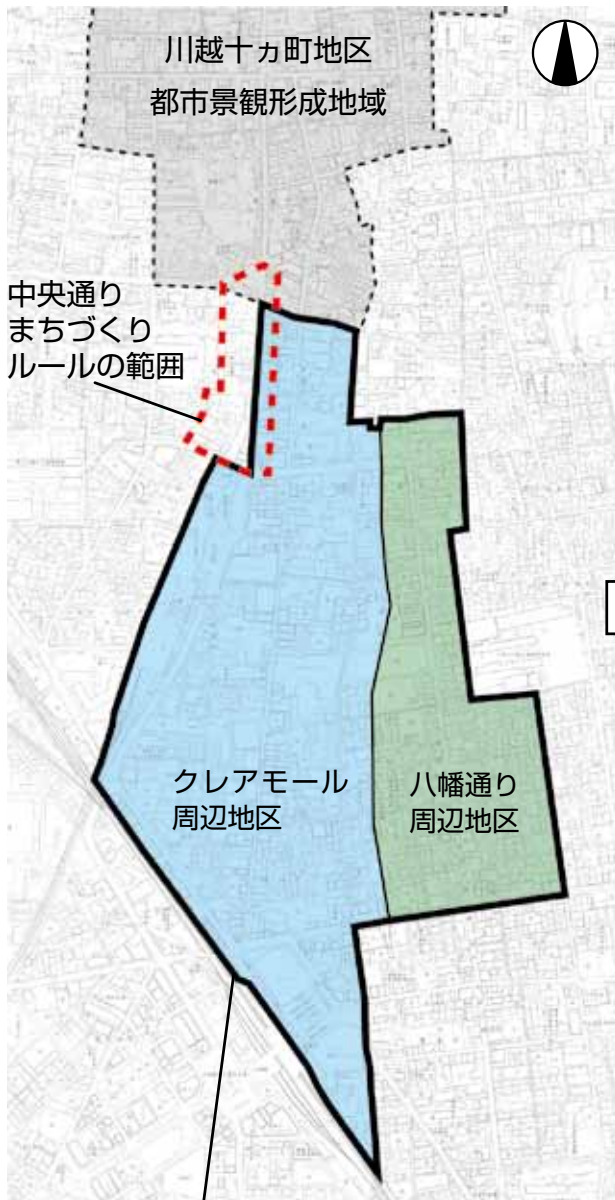


# 「クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区」の範囲案

新たに「中央通り周辺地区」を加えた「クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区」の範囲は以下の図の通りとなります。

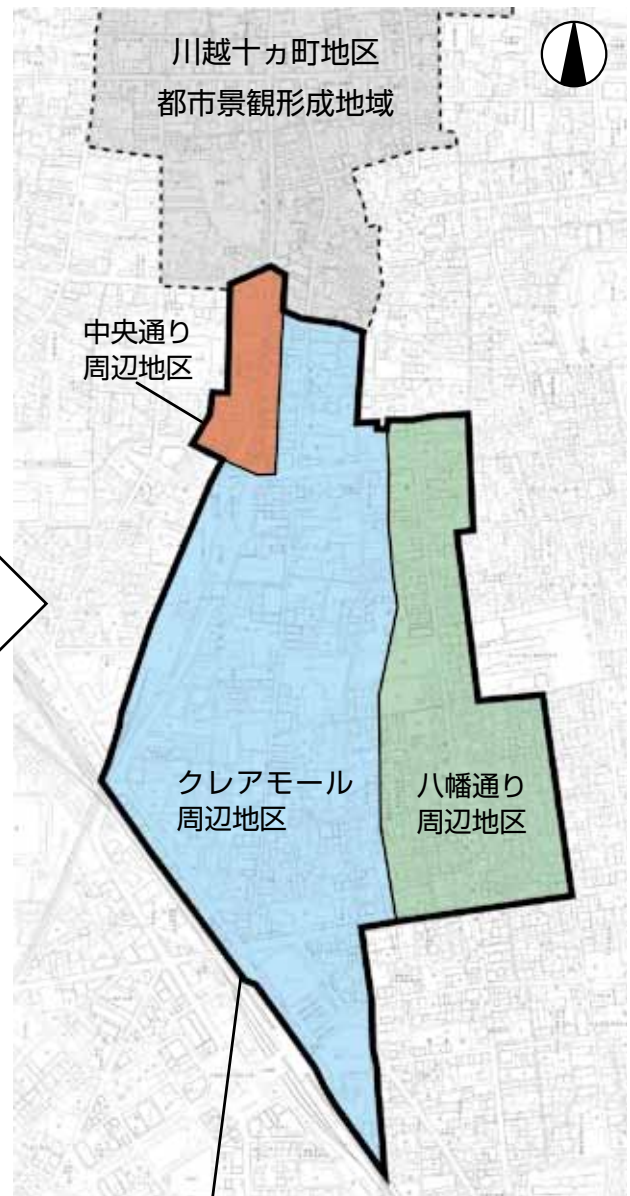
中央通り周辺地区には、地域の紳士協定「中央通りまちづくりルール」を基に「地域景観形成基準（一部、既存2地区と共通）」を設ける予定です。

## <現況>



クレアモール・八幡通り周辺地区  
都市景観形成地域

## <新たな地域の範囲>



クレアモール・八幡通り・  
中央通り周辺地区都市景観形成地域

問い合わせ先： 川越市 都市計画部 都市景観課 049-224-5961（直通）